### 【ポイント】

- ●11日, ゴタバヤ・ラージャパクサ大統領は出入国管理局に対して, オンアライバルビザ 発給の暫定停止を指示しました。
- ●スリランカ入国に際しては、事前にETA若しくは最寄りのスリランカ在外公館(駐日スリランカ大使館等)にてビザの取得をお願いします。

### 【本文】

- 1 11日夜, ゴタバヤ・ラージャパクサ大統領は出入国管理局に対して, 速やかにオンアライバルによるビザ(到着ビザ)の発給を暫定停止するよう指示しました(本措置は更なる通知があるまで有効とされています)。
- 2 これにより、ビザを取得してスリランカに入国する必要のある全ての外国人(日本人を 含む)は、スリランカ入国に際して事前にビザを取得する必要があります。
- 3 つきましてはスリランカに入国される方は、事前にETA(電子渡航認証)若しくは最 寄りのスリランカ在外公館(駐日スリランカ大使館等)にてビザを取得されるようお願い致 します。
- 4 また、手続きや規則等については、事前の通告なく変更されることがありますので、必ず最新の情報を確認してください。
- 5 最新の情報については、駐日スリランカ大使館(電話:東京 03-3440-69112)に問い合わせるか、スリランカ出入国管理局、またはオンラインETA申請の各ウェブサイトを参照ください。

## 【スリランカ ETA 公式サイト】

http://www.eta.gov.lk/slvisa/

### 【スリランカ出入国管理局ホームページ】

http://www.immigration.gov.lk

# 【駐日スリランカ大使館ホームページ】

http://www.slembassyjapan.org

#### ○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話:(国番号94) 11-269-3831

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は,以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete